

VIII 防 災 对 策

1 静岡市立清水看護専門学校防災指針

この指針は、各種気象情報、南海トラフ地震情報など自然災害の発生や発生への恐れがある場合において、学生と職員がそれぞれの状況下において適切な行動を取り、身体の安全を確保することを目的とする。

事前の危機管理が、その後の対応のすべてにつながることを意識し、いつ起こるか分からない災害に備えていく。

I 事前危機管理

1 体制の整備と備蓄

(1) 連絡網の作成

年度初めに、安否確認の為に居住地と連絡先を個別カードに記入し、長期休業前に確認する。変更が生じた場合は、速やかに学年担当教員に報告する。

(2) 避難場所の確認

住んでいる地域の避難場所を確認する。

居住地から学校または実習場所までの経路における避難場所等を確認する。

実習中の避難場所を確認する。

広域避難地：地震後に発生する火災から避難者の生命を保護するための広い空間

(例：大規模な公園、スポーツ広場など)

一次避難地：不安や混乱を防ぎ、避難・情報伝達・応急救護などを行うための身近な空間 (例：公園、校庭など)

避難所(各区)：災害により居住場所を確保できなくなった人を受け入れる施設 (建物) (例：体育館、公民館など)

(3) 備品・備蓄について

ヘルメットは、各学年教室に保管している。災害時には必ず使用して避難する。

非常食は、入学時に一括購入する。未使用の場合は、卒業時に持ち帰る。

2 点検

(1) 学校内の備品等で落下・転倒の危険を発見した場合は、速やかに教職員に報告する。

(2) 火器等の使用前・使用後には必ず点検を行う。

3 防災訓練

(1) 防災訓練は、静岡市立清水看護専門学校消防計画第 23 条に則り、定期的実施する。

(2) 校内避難経路図及び避難場所までの経路図は、学生便覧で確認する。

※基本行動は「**落ちてこない・倒れてこない・移動してこない**」場所へ避難する。

(3) 校内火災報知器・消火器の場所を確認する。

(4) 臨地実習の開始前に、実習施設の避難経路・初動体制を確認する。

(5) 災害用伝言ダイヤル利用訓練は、防災週間に行い、方法を確認する。

II 発生時の危機管理

1 火災発生時の対応

- (1) 火災を発見した者は、直ちに大きな声で火災の発生を知らせるとともに、非常ベルを押す。
- (2) 消火器による初期消火活動を行う。消火活動中に危険な状況と判断した場合、安全を優先し直ちに避難経路より避難場所へ避難する。

2 自然災害発生時の対応

自然災害の情報は、気象情報と地震発生に分け、それぞれの内容により次のとおり分類する。
 なお、地震発生時の行動等については、この指針及び清水看護専門学校消防計画による。

- (1) 気象情報は、注意報と大雨・洪水警報と暴風警報の3情報に分類する。
 ※特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）は重大な災害の起こるおそれが著しく大きいため、気象情報には十分注意する。
- (2) 地震発生時については、震度の大きさ（震度4以下、5弱以上）に分類する。

3 学生の居所に関する事項

気象情報及び地震情報発表時等の学生の居所は、次のとおり分類する。

- ア 在宅時
- イ 在校時
- ウ 登下校時（実習時の移動を含む）
- エ 実習時

4 2の(1)・(2)及び3の分類の組み合わせにより以下の行動及び対応を取る。

- (1) 気象情報別（注意報・警報・特別警報発令時）の学生・職員の対応

ア 在宅時

情報		講義等	学生の対応	職員の対応
注 意 報	大雨 洪水 強風	講義 実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気象状況を把握する。 ・ 公共交通機関の運行状況を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気象状況を把握する。 ・ 公共交通機関の運行状況を把握する。
	大雨 洪水			
警 報	暴風	講義 ・ 実習 中止	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>午前6時の時点で、静岡市南部又は居住地に警報が発表されている場合は、午前11時まで自宅で待機する。ただし、午前11時までに警報が解除された場合は、午後の講義・実習を実施するので、安全を確認し登校する。また、静岡市南部に発表されていない場合は、欠席等の連絡を学校に入れる。</u> ・ 午前11時の時点で警報が引き続き発表されている場合は、原則として休校となる。 ・ 警報解除後も公共交通機関の運休が継続している場合は、講義及び実習は中止する場合もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>警報の発表状況を確認する。</u> ・ 実習担当教員は、<u>午前6時の時点で警報が発表されていたら、午前中の実習中止について実習施設に適宜連絡する。</u> ・ <u>学年担当は、非常勤講師に、事前に暴風警報発令時の対応について説明し、講義開始までに中止・実施を連絡する。</u> ・ <u>学生に対しては必要に応じてマチコミメールで伝達する。</u>

特別警報	大雨 暴風 高潮 波浪	講義 ・ 実習 中止	<ul style="list-style-type: none"> 午前6時の時点で、静岡市南部又は居住地に警報が発表されている場合は、午前11時まで自宅で待機する。<u>ただし、午前11時まで</u>に特別警報及び暴風警報が解除された場合は、<u>午後の講義・実習を実施するので、安全を確認し登校する。</u>また、<u>静岡市南部に発表されていない場合は、欠席等の連絡を学校に入れる。</u> 午前11時の時点で警報が引き続き発表されている場合は、原則として休校となる。 警報解除後も公共交通機関の運休が継続している場合は、講義及び実習は中止する場合もある。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>警報の発表状況を確認する。</u> 実習担当教員は、<u>午前6時の時点で特別警報が発表されていたら、午前中の実習中止について実習施設に適宜連絡する。</u> 学年担当は、<u>非常勤講師に、事前に特別警報発令時の対応について説明し、講義開始までに中止・実施を連絡する。</u> <u>学生に対しては必要に応じてマチコミメールで伝達する。</u>

※暴風警報や特別警報（大雨・暴風・高潮・波浪）の発令が確実な場合は、既に発令されたものとして行動する。

イ 在校時

情報		講義	学生の対応	職員の対応
注意報	大雨 洪水 強風	講義 実施	<ul style="list-style-type: none"> 気象情報を把握する。 公共交通機関の運行状況を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> 気象情報を把握する。 公共交通機関の運行状況を把握する。
	大雨 洪水			
警報	暴風	講義 中止	<ul style="list-style-type: none"> 速やかに帰宅する。 公共交通機関の運休等で自宅に戻れない場合は、学校もしくは安全な場所で待機する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生に講義中止を連絡する。 非常勤講師に講義の中止を連絡する。
	大雨 暴風 高潮 波浪	講義 ・ 実習 中止	<ul style="list-style-type: none"> 速やかに帰宅する。 公共交通機関の運休等で自宅に戻れない場合は、学校もしくは安全な場所で待機する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生に講義中止を連絡する。 非常勤講師に講義の中止を連絡する。

ウ 登下校時（実習時の移動を含む）

情報		学生の対応	職員の対応	
登校時	注意報	大雨 洪水 強風	<ul style="list-style-type: none"> 気象情報を把握する。 公共交通機関の遅延等がある場合は学校に連絡する。 	<ul style="list-style-type: none"> 気象情報を把握する。 公共交通機関の運行状況を把握する。 学生からの連絡を記録する。
	警報	大雨 洪水		
		暴風	<ul style="list-style-type: none"> 静岡市南部又は居住地に警報が発令された時は、自宅へ戻る。 	

	特別警報	大雨 暴風 高潮 波浪	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県南部又は居住地に特別警報が発令された時は、自宅へ戻る。 	
下 校 時	注意報	大雨 洪水 強風	<ul style="list-style-type: none"> 気象情報を把握する。 公共交通機関の運行状況を把握する。 速やかに自宅に戻る。 	<ul style="list-style-type: none"> 気象情報を把握する。 公共交通機関の運行状況を把握する。
	警報	大雨 洪水 暴風	<ul style="list-style-type: none"> 速やかに自宅に戻る。 公共交通機関等の運休などで自宅に戻れない場合は、安全な場所で待機する。 	
	特別警報	大雨 暴風 高潮 波浪	<ul style="list-style-type: none"> 速やかに自宅に戻る。 公共交通機関等の運休などで自宅に戻れない場合は、安全な場所で待機する。 	

エ 実習時

情報		実習	学生の対応	職員の対応
注 意 報	大雨 洪水 強風	実習 実施	<ul style="list-style-type: none"> 実習指導者・実習担当教師の指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> 気象情報を把握する。 公共交通機関の運行状況を把握する。
	大雨 洪水			
報	暴風	実習 中止	<ul style="list-style-type: none"> 実習指導者・実習担当教師の指示に従う。 公共交通機関等の運休などで自宅に戻れない場合は、安全な場所で待機する。 	<ul style="list-style-type: none"> 実習担当教師は実習先と協議を行い、協議内容を学校へ伝え、学生に帰宅を指示する。
	大雨 暴風 高潮 波浪	実習 中止	<ul style="list-style-type: none"> 実習指導者・実習担当教師の指示に従う。 公共交通機関等の運休などで自宅に戻れない場合は、安全な場所で待機する。 	<ul style="list-style-type: none"> 実習担当教師は実習先と協議を行い、協議内容を学校へ伝え、学生に帰宅を指示する。

(2) 地震発生時の学生・職員の対応 ※ 清水看護専門学校消防計画第20条により行動する。

ア 在宅時

情報	講義	学生の対応	職員の対応
震度 4 以下	講義 実施	<ul style="list-style-type: none"> 地震情報を把握する。 公共交通機関の運行状況を把握する。 登校可能で公共交通機関の遅延等がある場合は学校に連絡する。 安否を学校に連絡する。 (震度5弱以上) 	<ul style="list-style-type: none"> 地震情報を把握する。 公共交通機関の運行状況を把握する。 学生に講義の有無について連絡する。 学生からの連絡を記録する。 状況により非常勤講師に講義実施又は中止の連絡をする。
震度 5弱	講義実 施又は		

以上	中止	※第1次配備要員配備（震度5弱） 第2次配備要員配備（震度5強）
----	----	-------------------------------------

イ 在校時

情報	講義	学生の対応	職員の対応
震度4以下	講義実施	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生時は、自ら身を守る。 講義中：机の下に避難する。 演習中：落下物のない所で身を守る。 実習中：実習指導者の指示に従い、安全な場所に避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地震情報を把握する。 公共交通機関の運行状況を把握する。 状況により非常勤講師に講義実施又は中止の連絡をする。 ※第1次配備要員配備（震度5弱） 第2次配備要員配備（震度5強）
震度5弱以上	講義実施又は中止	<ul style="list-style-type: none"> 揺れが収まったことを確認し、ヘルメットを着用して避難経路を使って学校東側庭園に避難する。 職員の指示に従い行動する。 <津波警報発令時> <ul style="list-style-type: none"> 津波警報が発令された場合、速やかに「学校東側庭園」に避難する。 津波警報が解除され、二次避難の必要な場合、清水日本平運動公園に移動する。 	

ウ 登下校時（実習時の移動を含む）

情報	学生の対応	職員の対応
登校時	<ul style="list-style-type: none"> 自ら身を守る。 地震情報を把握する。 安否を学校に連絡する。 (震度5弱以上) 登校可能で公共交通機関の遅延等がある場合は学校に連絡する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地震情報を把握する。 公共交通機関の運行状況を把握する。 学生からの連絡を記録する。
下校時	<ul style="list-style-type: none"> 自ら身を守る。 地震情報を把握する。 速やかに自宅へ戻る。 公共交通機関の運行状況を把握する。 公共交通機関等の運休などで自宅に戻れない場合、避難場所に避難する。 安否を学校に連絡する。(震度5弱以上) 	<ul style="list-style-type: none"> 地震情報を把握する。 公共交通機関の運行状況を把握する。 学生の避難状況を記録する。

エ 実習時

情報	実習	学生の対応	職員の対応
震度 4 以下	実習 継続	<ul style="list-style-type: none"> 自ら身を守る。 実習指導者及び実習担当教員の指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地震情報の把握をする。 公共交通機関の運行状況を把握する。 実習担当教員は、実習先と協議を行い、協議内容を学校に伝え、学生に指示する。
震度 5弱 以上	又は 中止	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関等の運行停止などで自宅に戻れない場合は、避難場所に避難する。 	

Ⅲ 南海トラフ地震に関する情報（臨時）発表時の学生・職員の対応

以下の情報区分により対応する。

A：南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始又は継続している場合

B：観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合

※ 調査開始・継続の際(A)は学校運営を継続するが、地震発生の可能性が高まったと評価された際は(B)は学校運営を中止する。(清水看護専門学校消防計画第19条)

ア 在宅時

情報	講義等	学生の対応	職員の対応
A	講義・ 実習継続	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震情報を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震情報を把握する。 情報Bとなった場合の準備をする。
B	講義 ・ 実習 中止	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震情報を把握する。 公共交通機関の運行状況を把握する。 指示があるまで自宅で待機する。 	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震情報を把握する。 公共交通機関の運行状況を把握する。 学生に自宅待機を連絡する。 非常勤講師に講義中止を連絡する。 実習先に実習中止を連絡する。

イ 在校時

情報	講義	学生の対応	職員の対応
A	講義・ 実習継続	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震情報を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震情報を把握する。 情報Bとなった場合の準備をする。
B	講義 ・ 実習 中止	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震情報を把握する。 直ちに帰宅する。 公共交通機関の運行状況を把握する。 公共交通機関等の運行停止などで自宅に戻れない場合は、避難場所に避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震情報を把握する。 公共交通機関の運行状況を把握する。 学生に帰宅を指示する。 非常勤講師に講義中止を連絡する。 学生の避難状況を記録する。

ウ 登下校時（実習時の移動を含む）

情報		学生の対応	職員の対応
登校時	A	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震情報を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震情報を把握する。 情報 B となった場合の準備をする。
	B	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震情報を把握する。 公共交通機関の運行状況を把握する。 速やかに自宅へ戻る。 公共交通機関等の運行停止などで自宅に戻れない場合は、近隣の避難場所に避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震情報を把握する。 公共交通機関の運行状況を把握する。
下校時	A	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震情報を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震情報を把握する。 情報 B となった場合の準備をする。
	B	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震情報を把握する。 公共交通機関の運行状況を把握する。 速やかに自宅へ戻る。 公共交通機関等の運行停止などで自宅に戻れない場合は、近隣の避難場所に避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震情報を把握する。 公共交通機関の運行状況を把握する。 学生の避難状況を記録する。

エ 実習時

情報	実習	学生の対応	職員の対応
A	実習継続	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震情報を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震情報を把握する。 情報 B となった場合の準備をする。
B	実習中止	<ul style="list-style-type: none"> 実習を終了し直ちに帰宅する。 公共交通機関等の運行停止などで自宅に戻れない場合は、近隣の避難場所に避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震情報を把握する。 実習担当教員は実習先に実習中止を連絡し、学生に帰宅を指示する。 学生の避難状況を記録する。

災害用伝言ダイヤル「171」について

災害時の安否確認の連絡では、電話回線が混雑した場合は「災害用伝言ダイヤル」を利用してください。学校は、この「伝言ダイヤル」により学生の安否確認等をします。（平常時にダイヤルしてもつながりません。）

①伝言の録音方法

「171」にダイヤルする。→ガイダンス 録音の場合 1 を選択→自宅の電話番号を市外局番からダイヤルする。ガイダンス→録音する（30 秒以内）

②伝言の再生方法

「171」にダイヤルする→ガイダンス 再生の場合 2 を選択→自宅の電話番号を市外局番からダイヤルする。ガイダンス→再生する。 ※携帯電話からもかけられます。

附則

この指針は、平成 26 年 8 月 1 日より施行する。

この指針は、平成 29 年 4 月 1 日より施行する。

この指針は、平成 30 年 4 月 1 日より施行する。

この指針は、令和 2 年 10 月 1 日より施行する。

気象情報・南海トラフ地震の情報に関する資料

1 気象情報（注意報・警報）

- ① 注意報・警報は、情報ごとに（大雨、洪水など）各自治体ごとの基準が定められており、気象台がそれぞれの自治体基準に従い、各自治体ごと注意報・警報を発表する。
特別警報は、予想される現象が特に異常であるため重大な災害の起こるおそれ著しく大きい場合にその旨を示して行う警報である。地震・火山・津波の特別警報は、名称に「特別警報」は用いず、従来通りの名称で発表する。大津波警報が発表された時は、それが津波に関する特別警報が発表されたという意味である。
- ② テレビ等では、中部南、中部北という表現で発表される場合があるが、例えば中部南に大雨警報が出た場合、中部南に属する全ての自治体が警報基準を越えているかは不明である。
気象台からの発表をテレビ局が加工し発表していることが多い。（気象台に確認）
- ③ JR各線の運行は、JRが定めた各線の基準点の雨量・風速を基に決定される。

2 南海トラフ地震に関する情報

① 南海トラフ地震に関連する情報

南海トラフ全域を対象に、地震発生の可能性の高まりについてお知らせするもの

② 南海トラフ地震に関する情報の種類及び発表条件

ア 南海トラフ地震臨時情報

- ・南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始又は継続している場合
- ・観測された異常な現象の調査結果を発表する場合

イ 南海トラフ地震関連解説情報

- ・観測された異常な現象の調査結果を発表した後の推移等を発表する場合
- ・「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合
（ただし、南海トラフ地震臨時情報を発表する場合を除く）

③ 南海トラフ地震臨時情報に対するキーワードと各キーワードを付記する条件

キーワード	各キーワードを付記する条件
調査中	臨時に「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」を開催する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・監視領域内でマグニチュード6.8以上の地震が発生 ・ひずみ計で南海トラフ地震との関連の検討が必要であると認められる変化を観測 ・南海トラフ地震との関連の検討が必要であると認められる現象を観測
巨大地震警戒	<ul style="list-style-type: none"> ・想定震源域内のプレート境界において、モーメントマグニチュード8.0以上の地震が発生したと評価した場合
巨大地震注意	<ul style="list-style-type: none"> ・監視領域内において、モーメントマグニチュード7.0以上の地震が発生したと評価した場合 ・想定震源内のプレート境界において、通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価した場合
調査終了	（巨大地震警戒）（巨大地震注意）のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合